

風早北部 防犯情報 しょうなん

行動無くして結果生まれず

SHOW "No Action No-result"



梅雨の到来を前に 交通事故に遭わないよう注意を！

毎年6～7月の時期は、梅雨の季節特有の交通事故が発生しています。主な内容を紹介するので、各自で注意をしましょう。お子さん/お孫さんへの指導もあわせてお願いします。

歩行者は…

自動車や自転車から目立つような服装に心がけ、傘が目隠しになって進行方向が遮断されないようにしましょう



前方の視界が遮られる→
←目立つ色の服装が理想的



自転車運転時は…

携帯端末を使いながら、イヤフォン/ヘッドセットで音楽を聴きながらの運転は絶対に止めましょう（来春から罰則が強化されます→裏面/P2参照）



走行時のヘルメット着用も
励行しましょう



乗用車や二輪車の運転時は…

日ごろから、フロントガラスやサイドミラー/バックミラーの清掃をこまめにして、視界良好で楽しく運転しましょう



次頁/裏面もご覧ください

2026年4月から、自転車走行時の交通違反に青切符(反則金賦課)取締りが一層強化されます

警察庁は青切符対象となる計 100 を超える交通違反の反則金額をまとめ、来春から施行される予定です。その中で、自転車走行時の違反は以下のように改正されます。反則金額の大きな順で掲載しています。

「携帯電話を使用しながら」は 12,000 円

「遮断機が下りた踏切への侵入」 7,000 円

「信号無視」 6,000 円

「逆走や許可のない歩道の通行」 6,000 円

「一時不停止」 5,000 円

「ブレーキ等の制動装置不良」 5,000 円

「傘をさしながら、イヤフォンなどで音楽を聴きながらの運転」 5,000 円

「無灯火運転」 5,000 円

その他「各都道府県の公安委員会が定める規則に違反・不遵守」 5,000 円

「並んで走行」や「二人乗り」 3,000 円

(上記の反則金額は 2025 年 4 月の報道発表時のものです)

